

【令和元年度予算】

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

（歳入）

地方消費税交付金（社会保障財源化分）

45,299 千円

（歳出）

社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

1,830,852 千円

（単位：千円）

事業名		事業費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国道支出金	町債	その他	引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源分)	その他
社会福祉	総合福祉事業	74,486	2,330	0	2,095	2,332	67,729
	障がい者福祉事業	285,630	187,723	0	3,500	3,142	91,265
	高齢者福祉事業	169,536	393	0	18,031	5,029	146,083
	児童福祉事業	501,764	128,481	0	30,671	11,403	331,209
	小 計	1,031,416	318,927	0	54,297	21,906	636,286
社会保険	介護保険事業	115,546	1,108	0	0	3,809	110,629
	国民健康保険事業	70,269	27,804	0	0	1,413	41,052
	小 計	185,815	28,912	0	0	5,222	151,681
保健衛生	総合保健衛生事業	66,220	768	0	0	2,178	63,274
	高齢者医療事業	111,397	17,178	0	0	3,136	91,083
	病院事業	398,956	0	0	48,083	11,678	339,195
	疾病予防対策事業	37,048	1,138	0	489	1,179	34,242
	小 計	613,621	19,084	0	48,572	18,171	527,794
合 計		1,830,852	366,923	0	102,869	45,299	1,315,761

※「引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」（平成26年1月24日総務省通知）により、消費税率の引上げにより増加した地方消費税交付金について、使途を明確化したものです。

※引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じ按分して充当しています。